

人の、風。人の声。



第5次 八女市総合計画 (令和3年度～令和12年度)

基本構想
令和3年度～令和12年度

前期基本計画
令和3年度～令和7年度

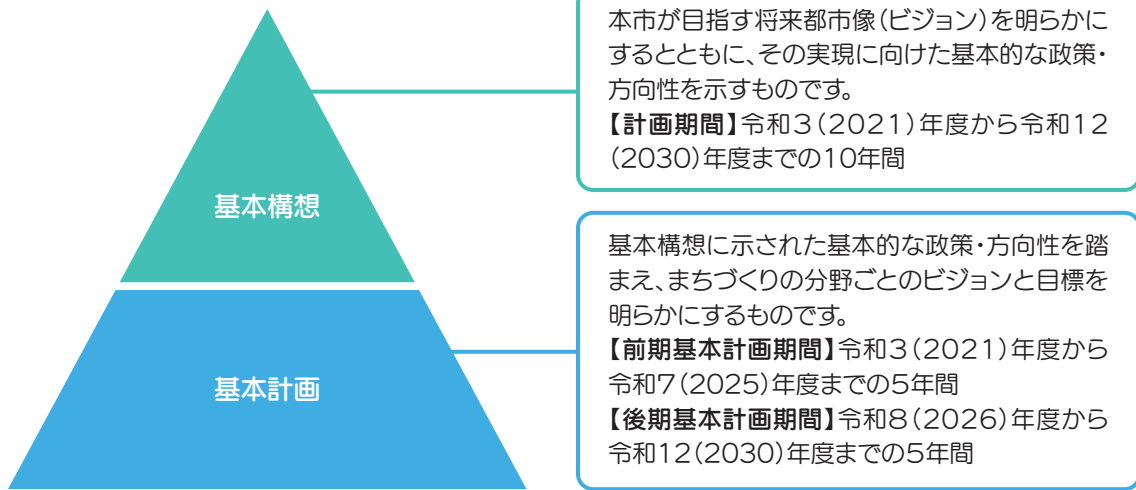
概要版

ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女

福岡県八女市

計画の構成と期間

第5次八女市総合計画は、“基本構想”と“基本計画”の二層構成とします。



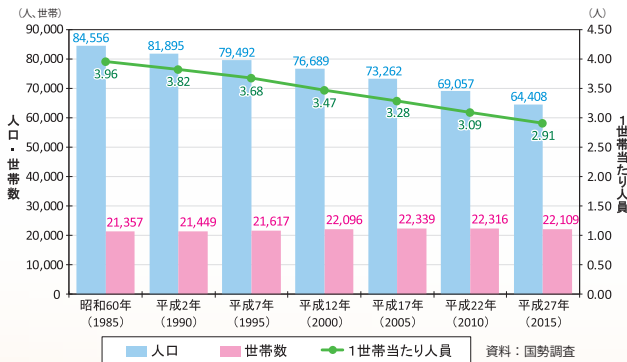
八女市の概況

国勢調査による本市の総人口は、調査年ごとに減少し、平成27(2015)年には64,408人となり、昭和60(1985)年の約76%となっています。

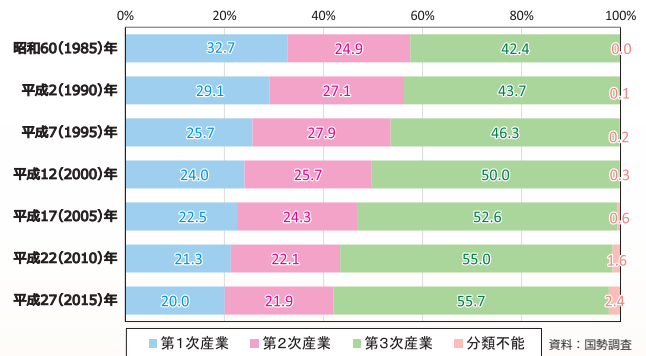
また、1世帯当たり人員は昭和60(1985)年の3.96人が平成27(2015)年には2.91人となっています。

就業者総数は、昭和60(1985)年の42,764人が平成27(2015)年には32,453人となり、昭和60(1985)年の約76%となっています。また、産業3分類別就業者構成比の推移をみると、第1次産業は一貫して減少、第2次産業は平成7(1995)年をピークに減少、第3次産業は一貫して増加という傾向となっており、平成27(2015)年では、第1次産業：20.0%、第2次産業：21.9%、第3次産業：55.7%となっています。

人口・世帯数等の推移



産業3分類別就業者構成比の推移



今後の八女市のまちづくりにおける総合的課題

◆主要課題1 少子高齢化への対応

高齢化の進行により、介護を要する人の更なる増加が今後見込まれるなか、保健・医療・福祉の一体的なサービスの提供や人材の育成などに加え、高齢者の生きがいづくりなど、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる環境づくりが重要となっています。

また、少子化が進行し、子どもたち同士の遊びやふれあいが少なくなる中、子どもたちがより豊かに育っていただけるための支援や、安心して子どもを産み育てられる環境や条件を整えていく必要があります。

◆主要課題2 安全・安心で住み続けられるまちづくり

あらゆる自然災害に迅速かつ確に対応できるよう、市民・地域・行政等が一体となった総合的な地域防災体制を構築し、また市民一人一人の安全に対する意識の高揚を図り、事故や犯罪のない安全なまちづくりを推進することが必要です。

加えて、市民の命や生活を守ることを最優先にした上で、感染症に対する長期的かつ安定的な感染拡大防止策の整備と市民生活や経済活動に及ぼす影響の最小化、経済活力の回復に取り組み、市民の安全・安心な暮らしの実現につなげていくことが重要です。

◆主要課題3 新たな魅力の創造による活性化

人が集まり、交流することは本市の持続的な発展を支える活力であり、欠かせない要素です。

今後も情報発信力の強化や、新たな魅力の創造を通じて、産業活動や人々の交流を活発にし、地域を活性化していくことが重要です。

◆主要課題4 住民主体のまちづくりへの取組

住民が誇りと愛着を持って住み続けることのできる地域社会を形成するには、住民が主体となって、住民による、住民のためのまちづくりを進めていくことがますます必要となっています。

今後はまちづくりへの参加のきっかけづくりや住民が参加したくなる環境づくりを行うとともに、まちづくりをリードする人材の育成に一層努める必要があります。

◆主要課題5 情報通信環境の整備

ICT（情報通信技術）が飛躍的に発達する中で、ICTの活用により、市民サービスの向上や業務の効率化を図っていくことに加え、情報セキュリティの確保、情報教育、情報格差への対応などが求められます。

今後も、更なる情報通信基盤の整備・普及に努めるとともに、生活の質の向上につながるAI（人工知能）やICTなど、新たな先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会であるSociety5.0の実現を目指す必要があります。

基本構想（令和3年度～令和12年度）

八女市の目指す将来都市像（ビジョン）

ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ
安心と成長のまち 八女

- 八女市は、豊かな自然と歴史、受け継がれてきた伝統文化、農産物や郷土料理など、多くの“恵み”と人の温もりにあふれるまちです。それらは、生活に潤いとやすらぎをもたらすとともに、私たちの心の中に、ふるさとを誇り愛する気持ちとして息づいています。このふるさとの恵みと誇りを、未来につなぎ継承するまちをつくりまします。
- 安全で快適な暮らしを支える都市基盤や、強靱で安全な環境、そして共に支え合い健やかに暮らせるしくみを構築することで、誰もが住み慣れたまちで、自分らしく、心豊かに安心して暮らすことができるまちをつくりまします。
- 地域経済の活性化や雇用創出の要である地域産業の生産性向上と発展を実現するとともに、多彩な地域資源を活かした交流や連携、協働により、新たな賑わいづくりや移住・定住を促進し、成長し続けていくまちをつくりまします。

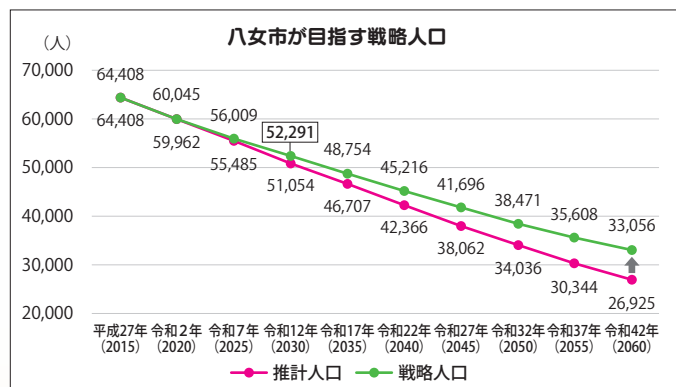
目標人口

令和12(2030)年に52,300人を維持

本市の総人口は減少傾向で推移しており、平成27(2015)年の国勢調査では64,408人となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後もこうした減少傾向が続き、令和42(2060)年には、27,000人程度になると推計されています。

こうした状況を踏まえつつ、八女市人口ビジョンでは、長期的視点から人口減少の抑制に取り組み、合計特殊出生率の上昇並びに特定年代の転出超の低減を図ることにより、令和12(2030)年において52,300人、令和42(2060)年において33,100人程度の人口規模を目指すという戦略人口を設定しています。

そこで、本計画においても、八女市人口ビジョンを踏まえ、計画期間の目標人口を52,300人とします。



資料：推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

基本政策

基本政策 1

賑わいと利便性のある基盤づくり



美しく豊かな自然と調和した土地利用の形成を図り、関係人口・交流人口の増加、そして、移住・定住の促進につながる賑わいと利便性のある基盤づくりを進めることは極めて重要なことです。

- 自然環境と都市環境の調和のとれた土地利用を行うことで、地域の特性を活かし、快適で賑わいと利便性のあるまちづくりを進めます。
- 人が集い、誰もが元気に活躍できる中心市街地の整備を進めるとともに、暮らしを支える道路交通の整備や持続可能な地域公共交通体系の構築に取り組みます。
- 多様なニーズに対応した住環境の整備、安全な水の安定供給により良質な暮らしの創出に努めるとともに、増加傾向にある危険・老朽化した空き家の対策なども進めます。

基本政策 2

強靱で安全な環境づくり



地域における暮らしの安全性への市民の関心・ニーズが高まる中、地震・集中豪雨など、頻発化・激甚化・広域化する大規模災害に対する防災・減災対策等の重要性は以前にも増して大きくなっています。

- 風水害や地震災害などの自然災害に備え、防災拠点機能の強化を図るとともに、強靱で安全な防災整備を進めます。特に、大雨による河川増水等による水害に対して、より強靱なまちづくりを進めることが不可欠であり、こうした観点から河川整備だけではなく、排水施設等についても強化を図っていきます。
- 災害発生時の市民生活への被害を最小限にとどめるため、的確な防災情報の伝達に努め、自主防災組織など地域が主体となった防災活動を支援していきます。
- 防犯、交通安全、消費生活対策の充実により、誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

基本政策 3

美しいふるさとづくり



本市の有する美しく豊かな自然は、生活に潤いとやすらぎだけではなく、様々な恵みをもたらすなど、大きな魅力となっています。

- 自然環境と調和のとれたまちづくりを進めるとともに、気候変動に影響を与える地球温暖化を防止する取組として、脱炭素社会の実現に向けた対策や自然環境の保全活動など、市民等への啓発を推進し、生活排水などの身近な生活環境を含めた美しいまちの実現に取り組みます。
- 公園・緑地・水辺といった自然環境を活かしたやすらぎの場の整備に努め、次世代を見据えた景観・環境の美しい私たちのふるさとづくりを進めます。

基本政策 4

活力ある産業づくり



産業の振興は、地域経済の活性化の要であるとともに、人口問題への対応の鍵となる雇用の創出などにつながることから、これからのまちづくりにおいてもますます重要です。

- 人口減少社会においても地域の活力が維持できるように、基幹産業であり、本市の最大の魅力の一つでもある自然環境を活かした第1次産業や伝統産業の振興に取り組むとともに、後継者育成を含め、産業としての持続可能性を高める支援に力を入れます。
- 観光については、多彩な地域資源を活かし、市民との交流を通じて、観光リピーターや関係人口の創出へとつながっていくような取組を進めます。
- 地域に大きな雇用を生み出す工業の振興、地域の賑わいにつながる商業の振興に加え、豊かな地域資源を活かした新たな産業や企業誘致などにも取り組み、誰もが働くことに誇りと喜びを感じながら暮らせる活力ある産業づくりを進めます。

基本政策 5

安心して暮らせるしくみづくり



少子・高齢化が進む中、市民が健康で生きがいをもち安心して生涯を過ごせるような活力のある地域共生社会を構築していく必要があります。

- すべての人が住み慣れた地域や家庭において、健康を維持しつつ、それぞれが生きがいと自己目標の実現を目指し生活できるよう、地域共生社会の実現と包括的な支援体制の構築を目指します。
- 健康寿命の延伸を目指した市民の健康づくりを推進するとともに、人口減少社会における医療ニーズ等への対応を視野に、地域医療体制の充実・強化を図ります。
- 少子化への対応として、子どもや子育て世帯、更には出産・育児を希望する世代に対する取組の充実を図ることで、安心して子どもを生み育てられるまちづくりに取り組みます。

基本政策 6

ふるさとを愛する人づくり



グローバル化やICT化等により社会状況が大きく変化する中、生涯を通じた学びの必要性は今後ますます高まることが想定されます。また、次世代を担う子どもたちの自尊感情や生まれ育った地域への郷土愛を育むこともますます重要になっています。

- 自らのふるさと「八女市」に誇りと愛着を抱くことができるように、学校、家庭、地域が協力・連携し、特色ある教育環境の充実に取り組むとともに、人権教育による豊かな心を育みます。
- 生涯学習の推進により、市民が主体的に学び、社会に参加できるようなしくみをつくり、学びと地域活動の活性化を図るとともに、平和を尊重するまちづくりを進めます。
- 本市の有する貴重な史跡や伝統文化、歴史の中で育まれてきた豊かな地域文化を守り、次代を担う若者への継承にも取り組むなど、ふるさとを愛する人づくりを進めます。
- 市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツの力で、市民の健康づくりの推進と市民交流・交流人口の拡大を図り、健康なまちづくりを進めます。

基本政策 7

人権を尊重した共生のまちづくり



SDGs（持続可能な開発目標）達成のため、誰もが尊厳を持って暮らすことのできる、多様性と包摂性のある地域づくりはますます重要となっています。

- 誰もが尊重され、安心して、誇りを持って心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みます。
- 性別や年齢に関わりなく、誰もが参加・参画・活躍できるまちづくりを進めます。
- 個人の活動を含む地域のコミュニティ組織を中心に、個人・家庭から地域へ、地域から市全体へと広がる絆・つながりの構築に取り組みます。

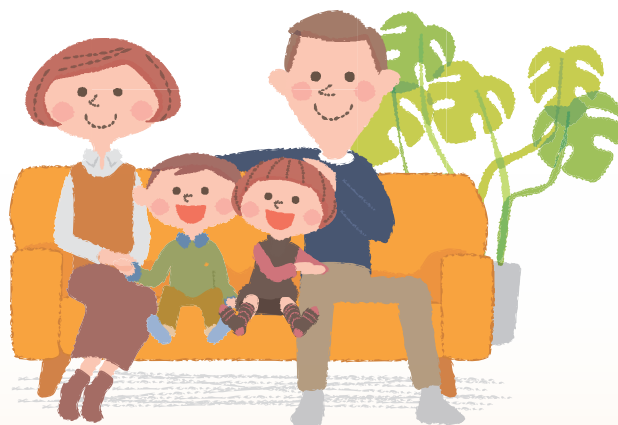
基本政策 8

未来につなぐ協働のまちづくり



生産年齢人口の減少等により税収減が想定される中、市民との協働のまちづくりや行財政改革による持続可能な行政運営が求められています。

- 国内・国外の人・都市との多種多様な交流や連携を通じて、市の魅力の発信、新たな文化の構築や災害時の連携体制を築き上げていきます。
- 地域社会の多種多様な課題を解決するために、地域やNPO法人等が行う活動を支援し、市民が主役となる未来につなぐ協働のまちづくりを進めます。
- 効率的で質の高い行政サービスを提供し続けるために、行政組織の強化、新たなデジタル技術の活用による市民の利便性の向上と併せて職員の能力を向上させ、行政事務の効率化を図り、健全な財政運営に努めます。
- 近隣自治体との連携による事務の共同運営や、圏域全体を暮らしやすく自立した地域にするための定住自立圏構想を推進します。



まちづくり体系

将来都市像の実現に向けた本計画のまちづくり体系は次のとおりです。



前期基本計画（令和3年度～令和7年度）

基本政策 1 賑わいと利便性のある基盤づくり

- 1-1 土地利用・市街地整備 ～地域の特性を活かし、安心して暮らせるまちをつくる～
 - 基本目標1 計画的な土地利用の推進
 - 基本目標2 文化的で豊かな中心拠点の形成
 - 基本目標3 安心して暮らせる地域拠点の形成
- 1-2 道路・交通 ～暮らしを支える道路交通と持続可能な地域公共交通体系が発達したまちをつくる～
 - 基本目標1 計画的な都市道路網の構築・整備
 - 基本目標2 生活道路の整備
 - 基本目標3 日常生活に必要不可欠な移動手段の確保
- 1-3 住宅 ～安全で良質な住環境を提供できるまちをつくる～
 - 基本目標1 移住・定住環境の整備
 - 基本目標2 市営住宅の環境の整備
 - 基本目標3 空き家の適正管理
 - 基本目標4 情報通信基盤の整備
- 1-4 上水道 ～安全な水を安定供給するまちをつくる～
 - 基本目標1 安全な水の安定供給及び加入促進



基本政策 2 強靱で安全な環境づくり

- 2-1 防災 ～災害に強いまちをつくる～
 - 基本目標1 防災情報の伝達手段の確保
 - 基本目標2 地域を主体とした防災活動の推進
 - 基本目標3 消防・救急体制の充実
 - 基本目標4 防災拠点の整備
 - 基本目標5 治山治水・河川の整備
- 2-2 防犯・交通安全 ～安全に生活できるまちをつくる～
 - 基本目標1 防犯対策の充実
 - 基本目標2 交通安全対策の充実
 - 基本目標3 消費生活相談の充実



基本政策 3 美しいふるさとづくり

3-1 自然環境・生活環境

～環境に負荷をかけない持続可能なまちをつくる～

- 基本目標 1 自然環境の保全
- 基本目標 2 地球温暖化対策の推進
- 基本目標 3 環境負荷の少ない循環型社会の形成
- 基本目標 4 公害防止対策の推進

3-2 景観・公園・緑地 ～美しく調和のとれた景観のまちをつくる～

- 基本目標 1 美しい景観の形成
- 基本目標 2 緑地・公園の維持向上

3-3 生活排水処理 ～生活排水環境が整ったまちをつくる～

- 基本目標 1 汚水処理施設の整備・普及・維持管理



基本政策 4 活力ある産業づくり

4-1 農業 ～ふるさとの食と活力ある農業・農村を次世代につなぐまちをつくる～

- 基本目標 1 農業生産基盤の整備
- 基本目標 2 八女ブランド化の推進による付加価値製品の販売

4-2 林業・水産業 ～豊かな自然を守り・育て・活かす林業と水産業が成長するまちをつくる～

- 基本目標 1 森林保全と林業基盤の確保
- 基本目標 2 多様な林業の促進
- 基本目標 3 有害鳥獣対策の充実
- 基本目標 4 内水面漁業の振興

4-3 商工業 ～地域に根付いた産業が育つまちをつくる～

- 基本目標 1 新規事業者の育成と既存事業者への支援
- 基本目標 2 商店街の活性化

4-4 伝統産業 ～伝統工芸の技術と魅力があふれるまちをつくる～

- 基本目標 1 伝統工芸の次世代への継承
- 基本目標 2 技術を活かした商品開発の支援とPR

4-5 観光 ～観光地としての魅力を高め、関係人口を創出するまちをつくる～

- 基本目標 1 八女の資源を活かした観光の推進
- 基本目標 2 観光商品の開発と観光PRの充実
- 基本目標 3 持続可能な観光事業の推進と観光施設の整備

4-6 企業誘致・雇用 ～新たな雇用の場が広がるまちをつくる～

- 基本目標 1 企業誘致の推進
- 基本目標 2 多様な人材の求職マッチングの推進
- 基本目標 3 市民の雇用拡大に向けた支援
- 基本目標 4 より働きやすい労働環境づくりに向けた企業への支援



基本政策 5 安心して暮らせるしくみづくり

- 5-1 地域福祉** ～共に支え合い健やかに暮らせる福祉のまちをつくる～
- 基本目標1 相談しやすい雰囲気づくり
 - 基本目標2 連携した支援ができる体制づくり
 - 基本目標3 絆を深め孤立化を防ぐ地域づくり
 - 基本目標4 社会参加の意識づくり
- 5-2 健康・医療** ～健康で心豊かに暮らせるまちをつくる～
- 基本目標1 健康づくりの推進
 - 基本目標2 地域医療体制の充実
 - 基本目標3 感染症予防対策の推進
- 5-3 高齢者福祉** ～高齢者がいきいきと安心して共に暮らせるまちをつくる～
- 基本目標1 地域性に応じた地域包括ケアシステムの推進
 - 基本目標2 介護予防の推進
 - 基本目標3 認知症高齢者にやさしい地域づくり
- 5-4 障がい者福祉** ～障がいの有無に関係なく、すべての方が安心して
住み慣れた地域で生活できる地域共生社会を実現するまちをつくる～
- 基本目標1 障がい者への自立支援
 - 基本目標2 相談支援体制の構築
 - 基本目標3 ふれあいのあるまちづくりの推進
- 5-5 子ども・子育て支援** ～心豊かに、共に支え合い、子どもたちが夢と希望をもてる、優しいまちをつくる～
- 基本目標1 子育て支援サービスの充実
 - 基本目標2 地域における子育て支援の充実
 - 基本目標3 安心して子育てと仕事ができる環境づくり
 - 基本目標4 子育て世代の保護者の負担軽減
 - 基本目標5 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援
 - 基本目標6 家族形成の支援
- 5-6 社会保障** ～適正な社会保障ができるまちをつくる～
- 基本目標1 国民健康保険制度の健全な運営
 - 基本目標2 介護保険制度の健全な運営
 - 基本目標3 生活保護受給者等の自立支援



基本政策 6 ふるさとを愛する人づくり

- 6-1 学校教育・人権教育**
～生きる力（確かな学力、豊かな心、健やかな体）を育むまちをつくる～
- 基本目標1 教育内容の充実による学力の向上
 - 基本目標2 教育内容の充実による心と体の健康づくりの推進
 - 基本目標3 教育環境の整備・充実
 - 基本目標4 人権に関する知的理解の深化と人権感覚を育む教育活動の推進
 - 基本目標5 人権尊重の視点に立った学校づくり
- 6-2 生涯学習・平和**
～市民が生涯にわたって学び活躍するとともに、平和を尊重するまちをつくる～
- 基本目標1 生涯学習活動の推進
 - 基本目標2 青少年の健全育成・体験活動の推進
 - 基本目標3 平和意識の普及・高揚
- 6-3 歴史・文化** ～歴史と伝統に育まれた“八女文化”が活きるまちをつくる～
- 基本目標1 筑紫君磐井と八女古墳群及び南北朝時代等の歴史的文化遺産の保存・活用
 - 基本目標2 地域の伝統行事や伝統芸能の継承
 - 基本目標3 市民の文化・芸術団体の育成と芸術文化振興事業の推進
- 6-4 スポーツ** ～スポーツの力で、健康なまちをつくる～
- 基本目標1 スポーツの振興
 - 基本目標2 スポーツによる地域活性化

基本政策 7 人権を尊重した共生のまちづくり

7-1 人権・男女共同参画

～すべての市民が自分らしく暮らせるまちをつくる～

- 基本目標 1 人権施策の推進
- 基本目標 2 人権啓発の推進
- 基本目標 3 多文化共生の推進
- 基本目標 4 男女共同参画社会の実現

7-2 地域コミュニティ

～活気ある地域コミュニティを基盤とした持続可能なまちをつくる～

- 基本目標 1 持続可能な地域コミュニティの育成
- 基本目標 2 人と人、人と地域との結びつきの形成

基本政策 8 未来につなぐ協働のまちづくり

8-1 都市間交流・国際交流

～市の魅力を活かし、国内外の都市や人と多様な交流が広がるまちをつくる～

- 基本目標 1 シティプロモーションの推進
- 基本目標 2 都市交流事業の推進

8-2 協働・情報 ～市民が主役となって活躍するまちをつくる～

- 基本目標 1 市民に開かれた広聴・広報
- 基本目標 2 市民との協働の推進

8-3 行財政

～効率的で健全な行財政運営による持続可能なまちをつくる（第8次八女市行政改革大綱）～

【効率的な行政運営】

- 基本目標 1 スマート自治体の推進
- 基本目標 2 市民サービスの向上
- 基本目標 3 多様な課題に対応できる組織づくり
- 基本目標 4 職員の資質向上と能力の開発
- 基本目標 5 総合計画の実現に向けたマネジメント

【健全な財政運営】

- 基本目標 1 健全な財政運営の推進
- 基本目標 2 市税の公平・公正な賦課と適切な収納

8-4 広域行政 ～持続的に広域連携したまちをつくる～

- 基本目標 1 一部事務組合の安定運営
- 基本目標 2 共生・交流ネットワークの構築



■発行／令和3年3月

■企画・編集／八女市企画部企画政策課

■発行者／福岡県八女市

〒834-8585 福岡県八女市本町647番地 TEL0943-23-1111 (代表)
0943-24-9009 (直通)